

「水の里」宮城県登米市（とめし）

持続可能な子育て環境の未来を創る 米山こども園施設整備事業

こどもたちの笑顔と安心を支える、官民共創のパートナーシップ

地方創生SDGs | 企業版ふるさと納税のご案内

令和8年度、二つの園が一つに。

令和8年4月、「米山幼稚園」と「よねやま保育園」を統合し、100名規模の受け入れ能力を持つ「米山こども園」として生まれ変わりました。

地域のすべての幼児が一堂に会し、安全で質の高い教育・保育を一体的に受けるための、未来のまちづくりを支える拠点です。

しかし、築25年を迎える園舎には、現代の保育ニーズを満たすためのハード面の課題が残されています。



官民連携による「未来への前向きな投資」

行政の責任（ハコ）と、企業の皆様の力（中身）を掛け合わせる、新しい共創モデルです。

行政の責任 【ハコの強化】

屋根や外壁、建物の構造体に関わる大規模な修繕については、**市の財源（過疎対策事業債）をフルに活用し**、行政の責任において盤石な改修工事を実施します。

企業の皆様の力 【中身の充実】

こどもたちが毎日直接触れる「**食の安全**」「**日常の防犯**」「**居住性の改善**」といった環境のアップデートについて、企業版ふるさと納税を通じたご支援をお願いします。

こどもたちの日常に直結する、3つの「環境価値」



【衛生・食育】の刷新

冷凍冷蔵庫・厨房シンクの購入

徹底した温度管理と高度な洗浄環境を確保。10年間で24万食におよぶ給食の安全を足元から支えます。



【安全・防犯】の強化

園庭外灯LED化・老朽遊具撤去

基準外となった古い遊具を整理して重大事故を排除。夕刻や冬季の園庭防犯性能を向上させます。



【快適・環境】の向上

建具戸車・スクリーン修繕、物置購入

扉の指挟みリスクの解消や適切な整理整頓環境の構築により、保育士がこどもに集中できる空間を創ります。



こどもたちからの、感謝の贈り物



※イメージです

「手作りの感謝」が、企業の誇りに

ご支援をいただいた企業様には、安心・安全な園舎で過ごす米山こども園のこどもたちから、絵入りの温かい「手作り感謝状」が直接届きます。

社内展示やCSR広報、アニュアルレポート等に広くご活用いただけるだけでなく、貴社の社員の皆様のエンゲージメント・自社への誇りを高める素晴らしいきっかけとなります。



登米市企業版ふるさと納税

受付募集中！！

登米市では、本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな 自然 住みたいまち とめ」の実現に向け、「登米市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、各種取組を展開しています。

主な寄附対象事業

農業担い手確保・育成事業

豊富な地域資源を活かし潤うまちをつくる

みやぎ農業研修生滞在施設の修繕及び日常生活に必要な備品を整備することで、市内での農業研修を促進し、担い手の確保を図ります。



スマート農業等普及推進事業

豊富な地域資源を活かし潤うまちをつくる

ICT、IoT技術等を活用した農業を促進し、農作物の生産性の向上及び作業の効率化を図るため、ドローンなどの機械を導入する農業者等に対して導入費用を支援します。



畜産総合振興対策事業

豊富な地域資源を活かし潤うまちをつくる

畜産農家の生産基盤の維持拡大を図るため、生産体制の整備(素牛導入)に対して補助金を交付します。



石ノ森章太郎ふるさと記念館 特別企画展事業

誰もが幸せを感じられる魅力的なまちをつくる

本市出身のマンガの王様、石ノ森章太郎氏の功績とマンガ文化を次世代につなぐため、年2回の特別企画展を開催します。



※下記事業は「登米市まち・ひと・しごと創生推進計画」関連事業です。本計画に関しては右記QRコードからご確認ください。



多様な担い手育成支援事業

豊富な地域資源を活かし潤うまちをつくる

意欲ある兼業農家の経営の継続を支援するため、稲作に使用する農業用機械の購入及び育苗ハウスの設置費用の一部を補助します。



高収益作物転換等推進事業

豊富な地域資源を活かし潤うまちをつくる

水稻から園芸作物への転換や規模拡大等による農業所得の向上と経営の安定を図るため、パイプハウスや園芸機械を導入する農業者等に対して導入費用を支援します。



米山こども園施設整備事業

誰もが安心して暮らせるまちをつくる

令和8年4月1日より幼保連携型認定こども園「米山こども園」として開園します。その米山こども園の保育・教育環境整備と保育等に必要な備品の購入を行います。



ご寄付の要件など

- ・登米市外に本社がある法人様が対象となります。
- ・対象となる寄附は10万円以上となります。
- ・寄附の代償として、経済的な利益を受けとることは禁止されています。



【お問い合わせ先】

登米市役所まちづくり推進部

まちづくり推進課

0220-23-7331

tome-life@city.tome.miyagi.jp



詳細内容はこちら↑

お問い合わせ・寄附のお申し出先

宮城県登米市 まちづくり推進部 まちづくり推進課 ふるさと定住係
詳しくは市ホームページ「登米市企業版ふるさと納税」で検索

電話：0220-23-7331

Eメール：tome-life@city.tome.miyagi.jp

